

一般会計補正予算（第8号）の専決処分について
（予算：8,242千円）

衆議院議員総選挙費 8,242千円

衆議院解散から公示日まで4日間、総選挙まで16日間と選挙の準備期間が限られ、補正予算案を町議会に諮ることができないことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行った。

1. 衆議院議員総選挙の概要について

- (1) 衆議院の解散時期 1月23日（金）
- (2) 公 示 日 1月27日（火）
- (3) 投 ・ 開 票 日 2月 8日（日）

2. 補正予算の概要

- (1) 補正予算の内容
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行経費
- (2) 補正予算額
8,242千円
ポスター掲示板設置・撤去委託料、入場券郵送料、人件費等

【専決処分日】 令和8年1月23日